

令和7年度 石川県環境審議会 第1回 持続可能な社会形成部会 議事録

- 1 日 時：令和7年8月21日（木）10時00分～11時30分
- 2 場 所：石川県庁行政庁舎11階1109会議室
- 3 出 席：新部会長、汲田部会長代理、青海委員、浮田委員、尾島委員、
能木場委員、野口委員、服部委員、早川委員、前委員、
橋本委員（途中退席）、小中出専門委員、永野専門委員、
中村専門委員

計14名

4 議 事：

- ・石川県環境総合計画の改定について
各委員から以下の発言があった。

（尾島 委員）

提案とまではいかないのですが、説明を飛ばした資料3の24ページ以降、県民への啓発ですけれども、啓発ということに関しては、冒頭の副知事の話でも、例えば、米とメタンの関係、皆さん知らないという話もあって、やはり知っているということが第一だと思うのです。

そのうえで啓発としての教育は学校との連携が求められます。そのあたりはどのようにお考えなのかを聞かせていただきたい。やはりそういうところはすごく重要になると思います。学校への連携や協力の必要性について意見を申し上げるとともに、質問させていただきます。

（皆本 カarbonニュートラル推進課長）

すいません。少し説明を飛ばしてしましまして大変失礼いたしました。教育との連携ということで大変大事なテーマだと思っております。

資料に載せておりますのは、環境フェアであったり、どちらかというイベント、あるいはエコハウスのような展示施設を見て、良さを知っていただくことを中心に記載させてもらっておりますけれども、教育の関係で申しますと、家庭版環境ISOの取り組みの中で、夏休みに、小学校1年生等に色々なアンケートに答えていただくということで、用紙を配布して、それが家庭の中での取り組みにつながり、家庭版環境ISOの登録者の増加につながっているということで、取り組んでいるところでございます。そういった教育との関わりについても、家庭版

環境 ISO の取り組みの中でこれらもできるとか、しっかり頑張っていかなければいけないと思います。

(新 部会長)

学校現場、教育との連携というのは非常に重要でして、昔からやっているところだとは思いますが、小学校、中学校の学習指導要領が変わりまして、前文の方でいわゆる持続可能な社会を形成する人材を育成することが、教育の目的であるというふうに明言をされております。SDGs であつたりとか ESD であつたりとか、そういうところを教えるということは、学校現場の方でもそうなつてきていますので、そこら辺とよく連携をしていただいて、普及啓発といいますか、教育といいますか、そういうところを充実させていただきたいと思います。

今のご意見に関連いたしまして、いわゆるマスコミと言いますか、そういう報道関係の役割というのも非常に重要かと思いますが、この点に関しては、いきなりで申し訳ございませんが、野口委員、目から鱗というところですが、少しお話していただきたいと思います。

(野口 委員)

やはりまだまだ一般の県民にそうした切迫感というものが伝わっていないので、私ども含めて、できるだけ取り上げていきたいと思っています。

社説等にも書かせていただいたのですけれども、クーリングシェルターという場所がですね、もちろん本格的なクーリングシェルターというのは、特別警戒アラートが出ないとできない状況なのですけれども、これ以前に色々なところで涼む場所が設定されている。そういったところを外出するときのコースの一つに入れておけば、少し休みながら外出ができるようになるので、そういったことも、私どもも具体的な温暖化対策として、どんどん、放送の番組内でやっていければと思います。

(新 部会長)

それでは今のテーマ、県民への普及、県民に正しい情報を伝えていくというところで、能木場委員の方によろしいですか。これまで女性団体連合会さんで、家庭版環境 ISO であつたりとか、非常に多大なるご協力をずっといただいております。そういう立場の中で環境総合計画の見直しに関しまして、何かご発言いただけますでしょうか。

(能木場 委員)

石川県環境 ISO の取り組みにつきましては、スタートの時点から私たち婦人会もみんな協力をしていただきまして、取り組んでまいりました。取り組んではいる

のですけれど、これだけの成果が出たという、結果の数字的なものの報告があまりありません。

婦人会としましては、書類をいただいて、各会員さんに配って、回収率も 100% を目指しているのですけれども、役に立っているのかとか、そういうことを言いながらも今までしてきたのですけれども、今回見直しを検討もされていらっしゃるということで、このアクションプラン、小学校からももらってきますし、職場からももらってきますし、重複しないように統計を出してもらってはいるのですけれど、その点につきまして、こんなふうにこれだけ削減できましたとか、目に見える報告をいただくと、やる気が出てくるかというふうに思っております。

(皆本 カボンニュートラル推進課長)

家庭版環境 ISO にいつもご協力いただきありがとうございます。

まさにご指摘どおりで、家庭版環境 ISO の取り組みというのは、例えば電気をこまめに消すとか、そういう数値化の難しい取り組みについて、地道な啓発をやると、そういうことが現状は中心になっているところですが、一方でご指摘の通り、数値として見えづらい、成果が見えづらいというところで、そこを分かりやすい形で示していくことも、改定にあたりましては重要なポイントだと思っております。

資料 3 の 9 ページの下に少し記載しておりますけれども、例えば、一番下のところで、CO2 削減効果が高い取り組みを促す仕組みだとか、削減力を具体的に見える化するとか、こういったことが分かり易い情報発信には重要な視点だと思っておりますので、ぜひ、こういう視点を取り入れながら、しっかりと制度設計に取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(早川 委員)

嬉しい報告をしたいと思えます。

以前から子ども達も巻き込みましょうという意見を何度か述べたと思えますし、清水建設の、ZEB を小学校の子どもたちが見に行ったりしたらいいねという意見も述べたと思うのですけれども、今夏休み中で、実はこのアイデアが実現して、北國新聞に募集が出ました。30 名限定で子どもたちが ZEB の建物の中で新しい小さな棚を作ろうというので、今一生懸命やっています。それが嬉しかったので、皆様に報告させていただきました。ありがとうございます。

(新 部会長)

ZEB や ZEH などの断熱性能に優れた建物というのは、その中に入った時の空気感はやはり全然違います。断熱されているという感じが伝わるのですが、それは

体験しないことには分からないのです。エコハウスを建てたというところなのですけれども、そういう意味では、子どもたちにその空気感を体感していただくということは非常に重要なことでして、それを今回、やることができたということで、非常に重要ないいご報告をいただいたというふうに思います。

(浮田 委員)

資料の、温室効果ガスの排出状況のところですが、2020年というのは結構減少していると思います。これはコロナの時だと思うのですけれども、その時に、通勤せずに在宅で働きましょう、というような状況だったと思うのですが、そうすると家にいるから、その分、家での排出が増えているというのかもしれないのですが、通勤そのものもしないので、それで全体として減るということがあると思います。

(道下 参事)

2020年の排出量は下がってございます。この主な要因の一つとして考えられるのは、電力会社の排出係数が結構下がったというところがありまして、また、ウクライナ情勢もあって、その後、石炭火力発電所の稼働を増やしたというようなことで、また上がってしまったと。そういう件もありまして、おっしゃるとおり、在宅を進めると温室効果ガスの排出量は下がります。そして電力会社が温室効果ガスを削減していくということも合わせてやる必要があると思います。

(浅野 副知事)

ということはあまり寄与度が分からない。排出係数自身が影響している部分と、リモートワーク等が進んだからという話とか、キーワード的には分からないということでしょうか。

(道下 参事)

分かっていない部分があります。温室効果ガス排出係数が、2019年が0.51で、2020年が0.469となっております。また、ウクライナの件がありまして、0.48まで上がったと、今も高いです。ただ、2030年の国の目標というのは、排出係数が0.25なのです。やはりそこに向かって、全体的な排出係数を下げていくことで、家庭の排出を下げていくということが重要です。

(浅野 副知事)

今ご指摘いただいたリモートワークの話というのは、あの時、私も経産省ですと、週に2回しか出てくるなという、そういう働き方をされていて、なかなかきつい部分があるというのと、何でもこれでできるじゃないか、という部分と両方

あり、多分、社会的にグッとリモートにシフトして、両方ともバランスよく事情に応じてというところに戻っていて、ということだとは思いますが。なので、プラスするとちょっと負担になる。プラスの面と、みんなでいる時間は必要だということとの、バランスと、それぞれ一人一人のご事情というものがある中でとか、一人一人の働いている職員たちの機動力というのは、居場所を問わないという部分もある。プラスとマイナスの、足したり引いたりとかトレードオフがあるというのが、リモートワークの特徴だとは思いますが、県としてもそこは徹底的に、これはリモート、対面だと、しっかり組み合わせて柔軟にやっという、ということもやっていますので、それが仮にこの排出量という話に貢献するところがあれば、引き続き進めていくことなので、よろしいのではないかと考えています。

(新 部会長)

今のお話は、排出量、温室効果ガスで量を表現していくと、どうしても排出係数が非常に大きく効いてきて、副知事のおっしゃったように、寄与度がよく分からないというようなことになるので、いわゆる活動量、電気と言えば電気の使用量を、データの中に反映させる。活動量と排出係数をかけて排出量が出てくるわけで、活動量の推移というものがある程度分かるような資料があると、今の浮田委員のご質問のように、リモートワークが進んだ中で、電気の使用量がどう推移してきたか、というところがある程度見えるのではないかとというふうに思います。

リモートワークが進んでどうなるのかというところは、色々な要素があり、なかなか難しいところではありますが、そういう数字、データを把握していくというところは重要かと思っています。

(永野 委員)

この資料の中で私が気になっているのは、太陽光発電を推進するというのもっともなことなのですが、資料3の13にありますように、サプライチェーンを組んだ時に、下流の方のScope3で製品の廃棄という部分がございますけれども、今太陽電池の廃棄については、県での取り組みというか、どういうふうな目論見で今後推進されるのでしょうか。

巷で聞くと、太陽光発電の最近においては、処分施設がないとか、いたるところでそういう問題になっていることを聞いておりますので、その辺については、推進する以上はその廃棄まで面倒を見なければいけないのかと思っています。これを今後委ねるとしても、今どんどん作られている状況ですと困るわけですので、そういう取り組みをお聞きしたいと思います。

(道下 参事)

太陽光発電のパネルのリサイクルについては、今、国の方で検討しております。法改正というような動きもありますが、少し足踏みをしているというところだと思います。そこは今後、大事な視点です。これから太陽光パネルがかなり廃棄に向かっていくということなので、それはしっかりと国の動向を見ながら我々も進んでいくということが大切だと思っています。

(汲田 部会長代理)

この部会で議論を進めていくのが環境総合計画の改定ということなのですが、どこまでこの中で議論すべきか理解してないのですけれども、例えば今の石川県の現状を見ると、産業部門、製造業の排出量が少なく、相対的に家庭とか運輸の排出量が多い。それはもう明らかなのですけれども、では県として、これをどうやって下げていくのかという具体的な施策、このあたりが網羅的に言っているような気がします。

例えば、ものすごく意欲的に、ここを集中的にやるのだと、言ってみれば石川モデルみたいなものを積極的に打って、例えば、家庭に太陽光を導入するためには、こういった形の施策がいいとか、産業部門ではEV系のトラックとかバスとかを導入するにはどうすればいいとか、家庭ではゴミを減らすためには、何かインセンティブをものすごく強く与えとか、何か網羅的ではなくて、石川モデルみたいな、そういったものをもっと打ってしまった方が、今の人達は環境意識が昔に比べては進んでいるので、言ってみれば温室効果ガス排出量は放っておいても減っていくことは減っていくだろうと。しかしながら、石川県はここが非常に弱いという。だから、そこに対して非常に強い政策を打っていく、そういった観点というのは、県はお持ちなのかと思っています。そのあたりいかがでしょうか。

(道下 参事)

そういう観点も非常に大事かと思います。その辺り何ができるか、もちろん予算等を確保していくためには、石川県は今何が問題なのかというところに着目して、施策を進めていく必要がありますので、そこにさらにプラスして、石川モデル的だということが何かできるかと考えています。

(汲田 部会長代理)

もちろん予算も限られているので、必ず劇的に下がる、効果が出る、というところをやはり一回分析してですね、検討するというのは価値があるのではないかと思います。

(新 部会長)

その点に関してみますと、私が県にいた頃の話ですが、やはり住宅の省エネ化です。石川県は全国的にも非常に進んだ取り組みをしていて、エコハウスも作ったりというところなので、この辺、なかなか新しい政策が手詰まり状態というところもあるとは思うのですけれども、これから省エネリフォームというところも、非常に重要になってきますので、例えば、こういう住宅の省エネ化、省エネリフォームに関してもっと強い施策を打ち出すという、そういうことも考えられるかというような気はいたします。

(野口 委員)

今の新部会長のお話を聞いて、私は、どうしても去年の地震から、目線が能登にきてしまうわけなのですけれども、今この秋ぐらいを目途に公費解体というのが大体一段落するというので、この後は住宅を建てるという、新築の需要が高まってきて、そういった時に、省エネ化を進める、あるいは県産の木材を使っていく、そういうことを促す、そのために何か能登に特化したような支援を打ち出していけないかというふうに思っています。この点についてはどのようにお考えですか。

(道下 参事)

おっしゃるとおりで、今公費解体も終わって、潰した後に新築するということになる、新築されたものというのは30年以上、カーボンニュートラルというのは2050年ですから、2050年にその建物がまだあるということだと思います。だからそういうところには、建てる際にできる限りの対策が必要になると思っています。

(新 部会長)

今の野口委員のご指摘は非常に重要なご指摘かと思えます。これから、公費解体が終わって、新築されるご家庭も何パーセントか出てくると思いますが、その際に、省エネ性能の優れた、割高になるというような言い方もあるかと思えますが、それにどういう補助ができるのか、支援ができるのかといったところを建築住宅課等と連携して、建築関係の職員がカーボンニュートラル推進課にいらっしゃいますよね、そういうところで連携は非常に深く続けていますので、ぜひ良いアイデアを出していただければと思います。

(小中出専門委員)

今おっしゃっていたように、能登の方では公費解体が終わり、聞くとところによると新築需要があるにしても、とにかく資機材がない、店舗から職人がいないと

いう話が結構増えているのが現状になります。私は能登の出身ではないので、聞き及んだ話にはなりませんが、新部会長のおっしゃられるように、単価というか、費用がすごく上がっているということを知ります。例えば生コンであるとかそういうものがなかなか手に入らないということになっています。

今年の4月から建築基準法も厳しくなり、おっしゃるように、断熱の仕様がかなり厳しくなってきたことが、単価を上げているということだと思います。

今仮設住宅に入っている方で、新しく住宅を建てたいという方と、ずっとそこに住み続けたい方、賃貸でいいという方、色々な方がいらっしゃると思いますし、我々が今復旧復興に向けて、いろいろと県の事業等をさせていただいているのですけれども、量が多すぎて、思うように進んでいない現状でありますので、その中で、早く住宅を建てて差し上げるのが直近の課題であると思います。

ただ、おっしゃるように、コストに見合ったものに対する、ある程度の行政のお助けがあるのかもしれないという気はします。

(中村 専門委員)

私のところが関わっているのが、自動車にかなり使われているベアリングという部品のそのまた部品を作っている会社でございます。我々の感覚、業界は、日本のベアリング業界の動きという中で、我々が位置しているところで申し訳ないのですが、石川県の動きの中で当社が動いているという位置づけと少し異なっていて、全国の業界の進捗具合というものは、石川県の動きよりも、数年早く動いている。我々はその業界が作ったプログラミングに従って、CO2の削減をしている。実は、笑い話になるのですが、我々は例えば自動車がEV化されると、我々の仕事は、自動車に関して言うと、半分くらいの仕事に終わってしまう、小さくなってしまう。そうはいても、そういう流れを止めている、止めるということをやっているわけではなく、そこにまた新しい何か創造を、新しい仕事を作っていくために、それも当然やっていかないといけないし、これは我々の製品自体が国際化しているという考えの中で、当然その方向で行かなければ、逆にいうと世界から見捨てられるという危機感がある。

このようなことを鉄工機電協会の代表が言うてはいけないのだろうと思いますが、周りの会社さんを見ると、そういうところのある意味の危機感が、まだ薄いだろうと感じます。

これは、先ほどの部門別でみると、産業部門も、25%ということで、逆に言えば、私から見ると、非常にバランスがよい感じで排出されているなという事は思います。結果的に言うと、4部門がそろって同じように下げていかないといけないのだろうと思います。

恐らく、産業部門の危機意識を高めていくには、炭素排出の価格付けというのが一つポイントになるだろうとは思っていて、我々が太陽光とか色々やってい

るのですけども、そういう投資がどういう形で付加価値に結びついていくかという部分が、今のところは、その価格が決まっていないので、離れている。これは逆に言うとやらざるを得ない投資だからやっている。

これそういう形をやるべき投資、自分の会社が大きい付加価値をあげるためにやらないといけない投資という意欲にどう変えていくか、そのインセンティブとしての一つは、プライシングという部分がポイントになると考えていて、当社では、その一応今の排出権の価格付けをしながら、CO2、脱 CO2 の投資の採算の部分を検討させているという取り組みをやっているところでございます。

(新 部会長)

石川県内では鉄工機電協会に集まっておられるモノづくり企業さんが石川県の基幹産業というところで、その中でもやはり気候変動、温暖化対策について非常に温度差があるというところ、それから業界ごとに対応について温度差がある。これに関しまして県の方で何かお願いします。

(浅野 副知事)

まさにお聞きしたかったところで、カーボンプライシング自身が国の政策として、2026 年度、来年度から、排出権取引市場自身は稼働する。排出権取引への参加の義務付けは、年間 10 万 t 以上の排出というところです。

化石燃料賦課金指示も 28 年度から始まると、この資料の 15 ページに書いてあります。要するに国の政策としても、枠組みがカチッと始まっているということなのですが、これは結局その取引先企業がそこに参画をしていたり、取引先企業が上場している。取引先企業が東京証券取引所での規制が強まっていくことを受けて、取引先に Scope 3 での色々な要求をしてきたりなど、外堀はもう相当埋まっているっていう感じがします。

しかしながら、なんとなく実感としては、その圧がまだ来てないというところが、割合は結構あります。今そんな状況でしょうか。

(中村 専門委員)

それは正しいと思います。そういう感じですか。我々は自動車メインのお客様なので、やっぱり自動車は強い要求が出ますし、逆に言うとさっき申し上げましたように。部品点数自体が半分になるという危機感を受ける方も感じているので、そこに生き残るためには何をすればいいかということになると、やはりサプライヤーとして、「お前生き残ってもいいよ」というふうにお墨引きをいただかないといけないとすると、いかに、こういう CO2 にどれだけ動いているかというところも重要になると思います。

要するに、これまでは QCD で評価されていたサプライヤーがその他に、色々

な、今回の脱 CO2 の部分、いわゆる G（グリーン）の部分で評価をされてくるように多分なってくるので、そうすると恐らく、皆さん、ある意味で Scope 3 なのですけど、Scope 3 の会社もそう動かざるを得ないのです。

（浅野副知事）

その危機感という部分が業界によってだいぶ違うという温度感ですよ。

国の政策がこうして排出権取引市場を作ります。あとは大きい排出量のところから参加せよ、ということになる。また、あとはさらに東証での規制が強まるから、取引先企業に圧がかかっていく。その関係で、恐らくうるさい業界は既に Tier 1, Tier 2, Tier 3 とずっと圧がかかっていくが、上流の企業がまだゆるい業界だと、そこにはじわじわいってないという状況だと思います。

ですので、私も先ほど冒頭申し上げましたように、環境は経済である、そして生活である、というところにも、完全にそっちの方向に行っているのです。

汲田委員も総花的にならない何か仕掛けがというところも、まさに産業部門はトリクルダウンしていく圧というか、そこがもう働き始めるから。業界の上流にいるところがどれだけ圧を強めるかによって、みんなが変わっていくということなのだと思います。

（新 部会長）

それでは循環型の方も少し触れていこうと思います。青海委員は廃棄物関係でずいぶん長い間ご活躍されているようですが。

（青海 委員）

全体の流れとして、せっかく環境総合計画を改定するこのタイミングで、やはり県民運動的なものを呼びかけるスタンスで、県が動いていただくことが大事なのかと思います。

先ほど能木場委員からもご指摘がありましたが、地域コミュニティに所属をしておられる方には情報が行くのですよね。また、子どもを通してファミリーにも行きます。私、子どもに引かれて家庭で環境教育というふうに思っているのです、子どもが持ってくるものに対して若年世帯は動きます。

取り残されているのは、前回の会議でも話しましたが、現役の中間世代で、シングルであったり、マンションにお住まいの方には、地域の情報が伝わらないので、そういった置いて行かれている世帯に向けての働きかけなど、対象を絞っていただいて、県民運動のようなものをもう 1 回仕掛ける必要があると思います。

それから汲田委員のおっしゃったような、ターゲットを絞るという意味では、石川県の場合は、大きな産業がないので、家庭、運輸部門のウエイトが大きくなっているわけです。これ以上乾いた雑巾どうやって絞るのか、的なところは、一

般消費者としては思うところがあります。大きな上流から流れてくる企業の圧というお話を聞きしましたが、石川県は中小企業が多いので、そういうところにかに取組んでもらえるか、インセンティブや補助というところにターゲット絞ってやっていただくとありがたいです。

例えば私、別の団体で食品の表示調査をやらせてもらっており、スーパー、小売店の次にメーカーを回るのですが、和菓子屋だったり、漬物屋だったり本当に小さいところが多いので、そういったところに対しても働きかけができるような仕組みをぜひ、少し特化した形でやっていただくといいと思います。

(道下 参事)

石川県は中小企業が多いということがあって、大企業が少ない。そこをどうやって循環型社会、そしてカーボンニュートラルに進んでいくかということが大事だと思っております。その辺啓発と、どうインセンティブを持っていくかということだと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

(浅野副知事)

その点については恐らく、本当に今の大企業のサプライチェーンのその先にはない中小企業というのは、確かに圧がかかりにくくて、そういう取引先インセンティブが効かない。だけど、単純に省エネで利益出しましょう、という、地球のためという大義を掲げても通じなさそうな感じなところには、例えば賃上げする原資も作らなければいけないのだから、省エネしましょうという単純な、そういうメッセージでもいいわけですよ。それで LED に変えていこうとか、というところから取組んでいければと思います。

とにかく消費電力を下げようとか、色々なアプローチが企業のサイズごとにあるのではないのかなという気がしました。

(青海 委員)

おっしゃるようにどこに刺さるかなのです。その刺さり方はやはり現場の皆さんのご意見を吸い上げないとアイデアが出てこないのです、ぜひお願いします。

(前 委員)

たくさん意見伺って、参考になりました。

現実的に私のところの町を言いますと、今年度の当初予算で役場庁舎、そしてふれあい健康センター、温泉、これも LED 化をしようと、順番にしています。今年度と来年度で庁舎の LED 化、今年度だけで、温泉の LED 化をやろうと、そういう計画でいるのですが、おっしゃるとおり、結果はいいのです。結果はいい

いのですが、相当な費用がかかるのです。

今までも街灯の LED 化全部やったのですが、集落、各町内会の防犯灯も助成金を出して、蛍光灯から LED 化へ、毎年助成金を出している。

当然、太陽光発電も国や県と同調して、補助金も出しているということをやっているのです。

ただ、公共施設の電灯の LED 化だけでも年間何千万かかるのです。

ただ、そういうものはそれだけ費用がかかるということは、一般の人が分からないのですね。それが一番効果があるということも私は分かっているのですけれど、それだけで毎年打ち出せない。これは現状です。こういうものがあるということだけでも皆さんが知っていただけたらと、そんな気がします。

当初予算で、どこそこの LED 化をやりますというようなことは、一般の人は「ああ、それは何ですか?」、「ああ、そうですか。」それで終わるのですが、これは完全に単独事業ですから。相当の費用がかかる。これは今年来年だけで終わる話じゃなくて、まだ5年6年、下手したら10年ぐらいかかるのではないかと思うのです。

おかげさまでそういうことを実施して、ちょうど、前年度の末で約45%ほど削減はできました。令和12年に50%削減目標ですが、それはクリアすると思うのです。

ただ、50%では足りないから、公共施設はもちろんやりますが、民間の工場とか事業所の LED 化の時に、CO2 削減のためにどれだけの町が助けてあげることができるか。そういう心配を現状ではしているのです。

それが我々自治体の悩みなのです。そういうことをご確認いただきたいと思います。

(服部 委員)

環境問題に関しても全くの素人で、みなさんの話を聞いて勉強になることばかりです。

労働団体ですので、賃上げを毎年しております。中小企業が多く入っている産別なのですけれども、全体の高騰部分の価格転嫁が進まなくて、なかなか賃上げに繋がらないという現状が今多いです。ですので、企業に環境を求めるということに対して、やはり少しずつは、工業用のものや機械を新しくしなければいけないという、もちろんお金がかかると思います。それに関してやはり賃上げが関わってくると思うので、できれば企業に対して補助金などがあると助かると思いました。

(皆本 カーボンニュートラル推進課長)

企業の設備投資にあたって当然お金がかかるということは全くご指摘の通り

でございます。県庁の方でもここ数年来、商工労働部の方で、賃上げした場合に、近年大幅な最低賃金の引き上げが続いているわけですけれども、そういう取り組みを行った企業に対して、厚生労働省の事業だったと思いますけれども、最大9割支援する補助事業を活用した予算を持っています。

また、さらに県の方で上乗せさせていただいているというところでございます。

こういう取り組みを、引き続きしっかりやっていくことで、企業の賃上げしやすい環境づくりというものをしっかりとしていくのが大事だと思っておりますので、商工労働部にしっかり対応していただくよう、我々からも相談をさせていただきたいと思っております。

(新 部会長)

橋本委員が途中退席されまして、コメントを残しておられますので、それを拾い上げたいと思っております。

商工会議所女性会の橋本です、途中退席の予定なので、こちらで発言させていただきます。

県民の行動変容が重要だと思っております。その中で中小企業がこのような取り組みをすることは、全国の99.7%の企業が中小企業であることや、70%の人がそこに働いているということから、数の観点でも重要だと思っております。

ただコストがかかることなどは、大企業と同様なことはできないということから、一人一人が意識を高める取り組みをやっていただく必要があると思っております。その働きかけや学習の機会を増やしていただきたいと思っております。

私も意識を持ってSDGsの学習などをやっておりましたが、能登半島地震からそれどころではないという雰囲気がありますので、再度やっていこうと思っております。コメントで失礼いたします。とのことでございました。

今ほどの橋本委員のコメントと、服部委員のコメントとは非常に相通ずるものがあるかと思っておりますが、中小企業の数。それからそこに働く方が非常に多いというところで、まずは一人一人の従業員の方の意識啓発と、そこに取り組むことが賃上げに結びつく、というところで、先ほど副知事の発言にもありましたように、省エネに努めればそれだけコストが削減できて、賃上げにもつながるのだというようなこと、それから社会的、環境的な意義が大きいということの意識を管理していくことが重要ではないか、というようなご指摘だと思っております。

委員全員からご発言をいただきました。委員の皆様から頂戴いたしましたご意見ご提案等につきましては、今後事務局の方で新たな計画への反映をしていただくということで、ぜひ検討していただきたいという風に思います。

それでは以上をもちまして本日の議事は終了したいと思います。